

環境審査顧問会風力部会（オンライン会議）

議事録

1. 日 時：令和6年5月9日（木） 10時30分～11時09分

2. 出席者

【顧問】

阿部部会長、岩田顧問、岡田顧問、小島顧問、近藤顧問、佐藤顧問、中村顧問、
平口顧問、水鳥顧問

【経済産業省】

中村環境審査係長、森江環境審査係長、植田環境審査係長、山崎環境審査係

3. 議 題：（1）環境影響評価方法書の審査について

①株式会社岡山建設（仮称）大間奥戸風力発電事業

方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、青森県知事
意見の概要説明

②H S E株式会社（仮称）久慈山形風力発電事業

方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、岩手県知事
意見の概要説明

4. 議事概要

（1）開会の辞

（2）環境影響評価方法書の審査について

①株式会社岡山建設「（仮称）大間奥戸風力発電事業」

方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、青森県知事意見につい
ての質疑応答を行った。

②H S E株式会社「（仮称）久慈山形風力発電事業」

方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、岩手県知事意見につい
ての質疑応答を行った。

（3）閉会の辞

5. 質疑応答

(1) 株式会社岡山建設「(仮称)大間奥戸風力発電事業」

＜方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、青森県知事意見の概要説明＞

○顧問 そうしましたら、1件目、(仮称)大間奥戸風力発電事業環境影響評価方法書ということで、方法書本体、補足説明資料、意見の概要と事業者見解、あと知事意見、どこからでも構いませんので、御質問、御意見がございましたら挙手をお願いいたします。――ございませんでしょうか。水質関係の先生、お願いいたします。

○顧問 事前には意見を申し上げなかったのですけれども、ちょっとほかの先生の補足説明資料を使って幾つか質問させてください。

補足説明資料の4ページ、出ますでしょうか。これは水関係の先生からの御質問の特に左側の地図を使って幾つか質問させてください。補足説明資料で上げられております、ほかの先生の御意見の中で共通した幾つかのものと重なるのですけれども、この地図に出ていますように風車の予定地の北側に既存の風車群がありまして、これはほとんどが電源開発の大間風力発電所の風車だと思います。北側にこういった既存の風車があるということで、1つは累積的影響をどう考えるのかということと、それから、こういった既存の風車群がありますので、そこで得られた知見をどのようにうまく生かせるのかなと。この2点の側面から御質問させていただきたいと思います。

まず1点目ですけれども、現段階でなかなか計画の熟度がないので明確にお答えできにくいかなとは思いますが、まず累積的影響に関してはこういった項目をどのように評価しようとしているのか。現段階でお考えがありましたらお聞かせいただきたいと思います。まずこの1点目いかがでしょうか。

○事業者 日本気象協会でございます。本件、累積的影響につきましては、まず他の事業者から情報収集を行いまして、累積的な影響が想定される項目として、騒音、超低周波音、景観、鳥類、その辺りが該当する可能性があると考えておりますので、適切な手法で予測評価を行っていこうと考えております。

○顧問 ありがとうございます。気象協会さんですといろいろと御経験がありがたいということですが、次の準備書の段階ではこういった項目について、ほかの事例の参考にもなるように、累積的影響を全体としてどのように評価するのかというまとまった記述をしていただければいいかなと思いました。

それから、2点目ですけれども、既存の風車群があるので、そこで行われたアセスとか

事後調査の結果をうまく活用することができるのではないかなと思うのですけれども、例えば鳥の衝突事例であるとか、こういった既存のアセス、あるいは事後調査等の結果をどのように生かそうとしているのかについても何か方針がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○事業者 日本気象協会です。これから情報の収集を行ってまいりまして、今、コメントいただきましたように有効なデータとかがございましたら、そちらを活用して累積影響を行っていかうと考えております。具体的な方法についてはデータの収集状況も見ながら進めていかうと考えております。以上でございます。

○顧問 必ずしも累積的影響に限らず、既存のデータをうまく使えば、例えば鳥の衝突に関するいろいろな事例が出てくるし、ほかの動植物に対する影響についても留意すべき点というのが抽出できるような気がいたしますので、是非よろしくお願ひしたいと思います。

それから、最後1点、確認なのですけれども、ちょうどこの地図の左上に発電所建設中という場所が書いてあるのですけれども、この地図、いつ頃の地図かはよく分からないのですが、ここの発電所建設中と書いてあるものについては、結局これはできなかったのか。その辺りの知見はいかがでしょうか。

○事業者 岡山建設でございます。こちらの発電所建設中とある場所は大間原子力発電所の用地でございます。御存じのとおり、現在も建設中でございます。

○顧問 分かりました。私からは以上です。

○顧問 ありがとうございます。ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。動物関係の先生、お願ひいたします。

○顧問 資料2-1-4、知事意見を出していただいていいでしょうか。知事意見の3ページ目、動物関係のところについてちょっとお伺ひしたいと思います。知事意見でもあるように、ここの地域は猛禽類の生息地であり、なおかつ多くの渡り鳥の渡りルートに位置しております。知事意見からもあるように、希少猛禽類の調査等について、きちんと調査地を設定することとなっておりますし、それから、ウのところにありますように、渡り鳥に関しては目視で不十分な部分はレーダー調査を追加することということが知事意見で書かれております。これらについて、どのように対応されるのか、事業者さんの御意見を伺ひたいと思います。よろしくお願ひします。

○事業者 日本気象協会です。今の御質問について回答させていただきます。

まずは地点に関して、知事意見にありますのは、一番大きなところでは南側に地点を設けるようにという御意見がありましたので、その点は現地の下見を1度しているのですが、そのときには南側の方に定点をなかなか見つけられなくて、現時点では方法書に記載の地点が適しているというところで設定しているのですが、もう一度地点を再選定しまして、南側の方にも地点設定等をしていきたいと考えております。

あと、今ありました夜間のレーダーの件ですが、こちらの方も実施を検討していきたいと考えております。ただ、どうしても立地ですね。開けた場所があるか否か、そういった場所があっても地点として利用が可能な場所であるか否か、も含めて、そういったところがあれば、実施の方を検討していきたいと思っております。以上です。

○顧問 ありがとうございます。きちんと対応していただけるということで、特に調査地点の設定等について、現地の状況に応じて設定していただくということで、よろしくお願いいたします。以上です。

○事業者 承知しました。ありがとうございます。

○顧問 ありがとうございました。ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。水関係の先生、お願いいたします。

○顧問 今、青森県知事意見の御意見が出たので、私も青森県知事意見の関係で1点だけ確認させてください。

青森県知事意見の2ページの(2)水環境のイのところで、上水道水源としての地下水への影響について適切な手法により調査、予測及び評価を行うことという御意見が出ていますけれども、これについてどのように対応されるお考えかを教えていただけますでしょうか。

○事業者 日本気象協会です。地下水への影響につきましてですが、こちらは個人情報という観点もございますので、環境影響評価とは別立てとして、地下水の位置ですとか取水の種別ですとかを調査して把握していこうと考えております。そして、利水に影響が出ないように事業計画を策定していこうと考えております。

○顧問 すみません。ちょっとよく分からないのですが、個人情報というのはどういう意味でしょうか。

○事業者 地下水の取水の位置ですとか、そういうものが個人情報に当たるといって、そちらを環境影響評価の図書の中で記載するのが難しいというようにも考えておりますので、環境影響評価とは別立てで実施するということを考えております。

○顧問 方法書の116ページに水源や、ポンプの位置が示されており、左側のところにポンプの位置が4つ出ていますが、今のお答えと整合していないような気がするのですけれども、いかがでしょうか。

○事業者 そうですね。この116ページの図は公表されたものですか、ヒアリングをした結果から得られたものを掲載させていただいております。環境影響評価においても地下水への影響の調査、予測を検討していきますが、個人情報となるような箇所については公表について検討していきたいと思います。御指摘いただきまして、ありがとうございます。

○顧問 分かりました。地元の方で懸念されている点もあると思いますので、よろしく御検討いただければと思います。以上です。

○顧問 ありがとうございます。今の地下水に関しては、項目としては特に変更はなしで大丈夫ですね。準備書の方では。水環境ということで含まれて…

○顧問 私に対する御質問ですか。

○顧問 いや、ちょっと事務局の方に確認させていただいているのですが…。

○経済産業省 すみません。事務局でございます。ちょっと今の御質問、もう一度いただいてもよろしいでしょうか。

○顧問 今、事業者さんから地下水の方も知事意見に従って含めてやっていただくという点については項目選定の変更は特にないということで問題ないでしょうか。そこだけ確認しておきたいと思いました。

○経済産業省 項目選定というのは次回の準備書の中で書いていただく必要がないかということですかね。

○顧問 今の現行の方法書の選定項目で変更なしで大丈夫ですねという確認です。念のため。——方法書の174ページでは、特に水環境の水質の中に含めてよろしいですかねというところですかね。

○経済産業省 地下水の項目についてということですかね。

○顧問 別立ては特になかったですかね。

○経済産業省 こちら、水環境のところは…そうですね。その辺りについては事業者にお考えいただいて準備書の中で記載していただくようになるのかなと思っているのですけれども…。

○顧問 そうですね。項目選定については一応水質の中で扱っていただくということで

変更はないと。

○経済産業省　そうですね。御説明いただければよろしいのかなと思います。

○顧問　はい、ありがとうございます。では、そのように御対応いただきたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

では、ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。魚類関係の先生、お願いいたします。

○顧問　青森県知事の意見を見ますと、（３）のエのところ です。魚類の調査について、サケ科魚類などの遡上に合わせ、秋季の調査を追加することというように知事さんの方から意見が出ております。それに対しまして、方法書の204ページでは調査の手法ということで、各種、爬虫類、両生類、昆虫類等の調査の手法が書いてありますが、その中の魚類というところには捕獲調査ということになっているのですけれども、実際、サケの遡上ということになりますと、ここに書いてあるような投網とか、たも網を使つての調査というのはあまりにも数が多過ぎて困難かとは思うのです。知事の意見に対して、遡上調査をしてくださいということなののですけれども、具体的にはどのような調査をされることを予定されているのでしょうか。

○事業者　日本気象協会です。御意見ありがとうございます。

この204ページに記載の手法以外に、漁協さんなどとも今後お話しする機会がありますので、地元の漁協さんなどに聞いて、もっと適した捕獲方法があれば、そういったものなども御助言いただいたりして、手法は検討していきたいと思います。

もしくは、大きいサケの個体でしたら目視などでも確認できるかなとは思いますので、いろいろそういった手法も併せて確認していきたいと考えております。

○顧問　ありがとうございます。もう一件あるのですけれども、方法書の69ページには、ここを見ますと、文献調査ではサケ科のサクラマスが該当しますよとなっているのですが、恐らくここの奥戸川ですとサクラマスだけではなくて、シロサケ等も遡上すると思うのですけれども、この辺の確認は大丈夫でしょうか。

○事業者　日本気象協会です。図書の後ろの方のページに確認集一覧というのを載せておりまして、魚類に関しては…すみません。少々お待ちください。——すみません。大変失礼しました。魚類に関しての一覧がちょっと抜けている可能性があります、シロサケ等も奥戸川に遡上しているという情報は事前に得ているところですので、そういったところもしっかり把握できるように調査していきたいと思います。以上になります。

○顧問 ありがとうございます。恐らく圧倒的に数はシロサケの方が多いのではないかなと思いましたので、よろしくお願いいたします。

○事業者 承知しました。一点訂正させてください。確認書リストなのですが、資料編の42ページに記載しているのですが、シロサケに関しては既存文献からは得られていないところなのですが、奥戸川には遡上しているというのは、把握しているところですので、その点も留意して調査していきたいと思います。

○顧問 ありがとうございます。私からは以上です。

○事業者 ありがとうございます。

○顧問 ありがとうございました。ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。――では、少し私の方から何点か質問させていただきます。

補足説明資料を開いていただけますでしょうか。8ページの10番です。こちら、図面の作成、ありがとうございます。一応全体的に調査範囲をカバーできているということでこちらは了解いたしましたけれども、この地域は先ほど、住民意見でも、知事意見でも、動物関係の先生からも御意見いただいていると思いますが、渡りが非常に重要な地域であるというところで、今、既設の風力発電が既に稼働しておりますので、ここでの行動がどうなっているのかというのを把握していただきたいと考えております。

今、一応カバーはできているのですが、例えば、St. 1とSt. 3辺りで既設の風車が視認できるかと思うのですが、St. 3辺り、少し離れておりますが、ここからは既設風車の辺りは十分視認できるような状況なのでしょうか。

○事業者 気象協会です。実際この場所に行って、私も見ているのですが、St. 3は見下ろすような形で、結構視野が広く見えるような場所になります。ですが、確かにちょっと距離感的には近い風車で1km、遠いところだともう少し2、3kmあります。既設の風車でも南側にある方はよく見えるかなと思っております。

○顧問 そうですか。この配置を見ると、先ほど知事さんの意見の方では、南側に調査地点を設けてほしいという御意見があったということなのですが、例えば、今、既設の風車というのは恐らく道路沿い、この対象事業実施区域でも搬入ルート沿いに相当するのかなと思いますので場合によってはなののですが、これで全てカバーできるということであれば問題ありませんが、もし見にくいということがあれば、例えば、対象事業実施区域の一番北側の少しルートとつながっているところ、あるいはこのルート上のどこか1点、ちょうどステーション1と3の間辺りですかね。その辺りにもう一点ぐらい置いていただ

いて、既設風車でこういった状況で渡りのルートを避けているのか、それとも同じところを通って問題ないのかどうか、その辺りを把握していただきたいと思いますので、状況に応じて御検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○事業者 気象協会です。御意見ありがとうございます。

今の渡りの地点としてはSt. 1とSt. 3というように、あとはSt. 5、St. 6、St. 8とあるのですけれども、St. 1とSt. 3の間ぐらいに猛禽の地点だとSt. 7というのがありまして、その定点なども使えるかなと思っています。実際調査していく上で、今、先生からもありましたとおり、より適した場所がありましたら、もしくはちょっと見にくいから定点を新設した方がいいなとかありましたら、適宜地点の方は設定していきたいと考えております。ありがとうございます。

○顧問 よろしく願いいたします。それから、1つ前のページ、7ページを開いていただけますか。8番ですね。これは難しいかもしれないですけれども、死骸調査については、例えば、既設のところで少し交渉してみるとかいうことは難しいでしょうか。今の感触としてお聞かせいただけますか。

○事業者 日本気象協会です。実際のところ、私自身はまだ既設の事業者さんとそういったお話はしていないところなのですけれども、既存のデータとか事後調査のデータとか、そういったところのお話等含めて、この辺の死骸調査も入れるかどうか、そういった話題もちょっと触れてみたいなとは思っています。今時点では明確にできるという回答にはならないのですけれども、検討したいと思います。

○顧問 是非ヒアリングはしていただいて、まず過去に大型のもの、視認できるようなものが確認された事例がないかどうか、その辺りは十分質問していただいて、そういった事例は特にないということであれば、一応それもヒアリング結果として準備書の方に掲載していただければと思います。

それから、これはちょっと定量調査は難しいとは思うのですけれども、例えば、地上動物の調査等でもルート、一部鳥のラインセンサスのルートもかかっていると思いますので、道路沿いのかなり際に風車が建っていますので、動物調査等のときもできるだけ動物の死骸が落ちていないかということ、フィールドサイン調査と同じような形で確認していただいて、万が一死骸があった場合には、それが風車によるものかどうかは分かりませんが、一応記録は取っておいていただいて、その状況等も写真に撮っておいていただくと。なければ、仕方ありませんけれども、そういった形でできるだけ見られる部分では見てい

ただくということで御対応いただければと思います。よろしいでしょうか。

○事業者 気象協会です。その点、フィールドサインとか、各種調査のときに確認できましたら記録していきたいと思います。

○顧問 よろしく願いいたします。それから、方法書の207ページを開いていただけますでしょうか。先ほど一応レーダーも検討されているということで、渡り鳥については少し重点的な調査をしていただけるかなとは思いますが、時期の設定としては、この3月、4月、5月、9月、10月、11月ということで、4月と10月を中心にした時期で、ガン、カモ、ハクチョウだと少しずれるかもしれないですが、この地域としては私は問題ないかなと思っております。一応ここにはガン、カモ、ハクチョウ及び小鳥類と書いてありますが、猛禽類の渡りもかなり重要な地域になりますので、例えばノスリとか、かなり主要なルートになっておりますので、その辺りはきちっと把握していただければと思います。回数について、複数回と書いてありますが、どの程度、調査される予定でしょうか。

○事業者 日本気象協会です。各月、今考えているのは上旬、中旬、下旬という形で入ることを検討しています。なので、3掛ける6という形で、毎月3回ずつ幅を持たせて入ろうと考えています。

○顧問 少し様々な鳥を見なければいけないということで、ある程度ばらついて設定するというのは仕方ないかと思うのですが、ここでほかの鳥でというとなかなかデータがないのですが、例えば、猛禽類についてはちょうどこの地域ともう一つ、反対側の津軽半島の方で龍飛岬というところがありまして、ここは過去からかなり観察記録がございます。

そこを見てみますと、今の旬の設定ですと、上旬、中旬、下旬ということでいいかと思うのですが、天候とか、その前後の気象条件、恐らく気圧配置等もあると思うのですが、そういった条件によって、年によって結構ばらつくのですよね。ある年は、例えば10月でしたら5日ぐらいがピークになったりとか、その次の年は15日ぐらいがピークになったりという、ちょっとばらついていきますので、まずそういった情報を収集していただいて、天候条件等、できるだけピークに合致するような時期に見ていただきたいと思いますので、その辺は事前の情報収集と、特に気象条件との対比ですね。その辺りを十分に取っていただきたいと思います。

それから、もう一つは、記録については、観察したときの日時の日と時間帯だけではな

くて、気象条件ですね。晴れていたのか、曇っていたのかというところも重要ですし、あとは風がどのくらい吹いていたのか。そういった記録もできるだけ準備書の方では、データと共に示していただきたいと思いますので、その辺り御検討いただけますでしょうか。

○事業者　日本気象協会です。承知しました。まずは既存資料、複数年にわたってデータがあるかというのを調べてグラフ等に整理して、どの辺にピークが来ることがあるかというのを天候等も併せて、事前に把握していきたいと思います。その上で、実際に調査をする上で参考にして、なるべくピークが外れないように計画していきたいと思います。あと、実施した日の気象条件等、それらの情報は準備書に記載したいと思います。ありがとうございます。

○顧問　よろしく願いいたします。私からは以上ですが、ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。魚類関係の先生、お願いいたします。

○顧問　ちょっと専門外であれなのですけれども、例えば、バードストライク等で鳥が死んでしまうという調査なのですが、例えば、ローターの中心にカメラ等をつけて観察して、何時頃、どの辺にどういう鳥がぶつかるかという、そういった調査をすれば、何らかの傾向が出てくると思うのですけれども、先生、今現在、こういう調査は全くなされていないのでしょうか。

○顧問　私の方が御回答した方がよろしいですかね。

○顧問　先生、もし御存じでしたらお願いします。

○顧問　恐らくカメラによる調査というのは、風車を建設した後ですね。事後調査としては実際実施された事例もありますし、今後、洋上風力が出てくるとそういった調査が主体になってくるとは思うのですけれども、ここに関しては恐らく既設の風力発電所が別事業者さんですので、ちょっとそこにつけさせてくれというのはなかなか難しいかもしれないというところでございます。魚類関係の先生、こんな回答でよろしいですか。

○顧問　ありがとうございます。恐らくこれ、たくさんデータを取っていけば、傾向が出てくるような気がするので、もしそういうことが可能であれば、今後そういう調査をされればどうかと思いました。以上です。

○顧問　ありがとうございます。そうですね。様々な風車でそういったデータが蓄積されていって、それが共有されるようになると思いますので、是非そういったものは、単一事業者だとなかなか難しいのですけれども、国の方でも事後調査の手法とか、今後、国がどうしていくのかというところで、是非御意見を参考にしていき

いと思います。ありがとうございました。

ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。——それでは、一応一通り御意見をいただいたと思いますので、事務局の方にお返しいたします。

○経済産業省 ありがとうございます。以上で1件目の審査を終了したいと思います。
1件目の事業者の方については御退席いただきますようお願いいたします。

（2）HSE株式会社「（仮称）久慈山形風力発電事業」

＜方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、岩手県知事意見の概要説明＞

○顧問 それでは、2件目です。（仮称）久慈山形風力発電事業、環境影響評価方法書ということで、方法書本体、補足説明資料、意見の概要と事業者見解、それから知事意見、どこからでも構いませんので、御質問、御意見ございましたら、挙手をお願いいたします。——ございませんでしょうか。手が挙がっていないようですので、少し私の方から先に質問をさせていただきたいと思います。

方法書の400ページを開いていただけますでしょうか。本地域、知事意見、あるいは住民意見でもいろいろ意見が出されておりますけれども、この地域のイヌワシが結構重要であるということで、少し重点的に調査を行わなければいけないかなというところだと思うのですが、生態系の方でも上位性の候補に選定していただいていると思います。一応この段階では丸ということで検討されていると思いますが、ここで専門家ヒアリングにより、対象事業実施区域及びその周辺に営巣地はないが、採餌環境があるという情報を得ておりというように書かれているのですが、この記述は方法書の中でどこかにございますか。方法書の冒頭のところ、この章の頭のところのヒアリングではこの意見がちょっと見つからなかったのですが、どこかにございますか。この内容ですけれども。
○事業者 御質問ありがとうございます。建設環境研究所です。

御質問いただきましたヒアリングに関する記述なのですが、今回、有識者ヒアリングは方法書段階と配慮書段階でも意見を伺っておりまして、そちらの記載は265ページの方に書かせていただいております。御指摘のところで、周辺に営巣地がない。ヒアリングをして、そういった御意見を承ったのですが、重要種の保護の観点からあまり明確に記載はしていないのですが、基本的には事業実施想定区域の周辺は基幹牧場がありまして、そこがイヌワシの餌場として利用されているというところと、あと、離れている営巣地の行き来で事業地を通過する可能性があるというところ、そういった情報はいただ

いております。その御意見を踏まえて記載させていただいたというところでございます。

○顧問　ここに書かれている牧場は対象事業実施区域の中に入っている南側にある牧場のところですか。

○事業者　386ページの方に図面で基幹牧場の緑色の斜線で示しているエリア。そこが餌場として利用されていると情報をいただいた箇所です。

○顧問　外ですね。外側ですね。

○事業者　そうですね。

○顧問　対象事業実施区域の外側になりますね。この辺り、ここ以外にも幾つか牧草地はありますよね。恐らく南側にも植生図上では牧草地となっているところがあると思いますけれども。

○事業者　そうです。おっしゃるとおり、牧場が点在していますので、そういったところも利用する可能性はあると。

○顧問　ということですね。これ、営巣地というのは特定するのは難しいですか。

○事業者　特定といいますと、ちょっと図書には記載できなかったのですが、過去使われていた営巣地は久慈川の下流。事業地から下流方向にあるという情報はいただいています。ただ、最近ちょっと利用されていないところもあるというところで、それ以外で特定ができるかはちょっと調査してみないと何とも分かりませんが、イヌワシが飛翔しているようであれば、そういった特定も努めていきたいなとは思っております。

○顧問　恐らくこの調査範囲で営巣地がこの中にないとすると、行動圏の中での利用頻度の違いというのがなかなか出せないと思うので、その場合、基本的には採餌環境として、この中でどこが重点的なのかというのを調べていただくことにはなるとは思うのですが、行動圏全体の中で、ここがどのような役割を占めているのかという観点も重要になりますので、営巣場所が想定でどの辺りにありそうかということをヒアリング等も含めて想定していただいて、どちらの方向から飛来しているのかとか、そういったところもできるだけ記録していただくようにして、準備書で予測評価される際には、調査はこの中でしかできないと思いますけれども、行動圏全体での位置づけに変えて、営巣場所からの距離等を考えて、ここの採餌環境の重要性というのを少し考察していただきたいと思いますので、その辺りはいろいろな知見も含めて十分収集していただければと思います。よろしく願いいたします。

○事業者　ありがとうございます。今後、調査に入りますので、そこら辺も考慮して実

施していきたいと思います。よろしくお願いします。

○顧問　それから、方法書の405ページをお願いできますか。403ページの方にイヌワシ、クマタカも含めてでしょうけれども、餌動物としてノウサギの糞粒法の調査を行うという記載があるのですが、405ページの方には糞粒法の地点というのは書いていないのですが、その代わりトラップ法の調査地点というのがあって、森林性鳥類、典型性の方のトラップ法はここで行うのでしょうか、ノウサギの糞粒法の調査地点もこのトラップ法の地点と同じと考えてよろしいのですか。

○事業者　建設環境研究所です。基本的には類型区分ごとに設定しますので同じような考え方だとは思いますが、糞粒法、現地のカウントしやすい箇所といいますか、そういったところを考えながら設定したいとは思いますが、基本的には同じような地区で設定すると考えております。

○顧問　数としては、これだと11地点でかなり多いと思いますので、その辺、場合によってはこれだけの数をやらない可能性もあるということでしょうか。

○事業者　ちょっと状況次第ですけれども、基本的にはこの地区は環境を押さえつつも、代表で1か所でできそうであれば、もしかしたらそういったことも考えられるかなとは思っています。

○顧問　あと、多分全体の中で生態系を評価するという観点からすると、類型区分ごとにできるだけ偏らずに地点を設定するということが重要にはなると思うのですが、ノウサギ、特に糞粒法で調査した場合に森林の中は密度が低く出ますし、伐採地のようなところでやぶになっているようなところでは結構糞の数は一時的に高くなってしまいます。

ただ、先ほどから出ている、もしここにイヌワシが採餌環境として飛来しているとなると、牧草地の環境が結構重要で、牧草地の場合は、調査したタイミングによっては糞が全然出なかったり、あるいはタイミングによっては非常にたくさん出たりということで変動が非常に激しくて、なかなか実態がつかめないというところがあることがございます。

そういった場合には林縁のところに結構ノウサギの糞が出てくるのです。林縁のところで、たまたま牧草地内部の方に出てきたときは結構糞がたくさん出てきて、また戻ってということを繰り返していますので、林縁のところはかなり安定的に糞が出てくる可能性もあるので、そういった観点で、ちょっと定量的な調査とはずれるかもしれませんが、少し牧草地の重要性というのは認識しておいていただきたいと思いますので、可能

な範囲でその辺の情報も収集しつつ、牧草地の餌場としての重要性、例えば、補足的に牧草地のところでカメラトラップを仕掛けていただいて、ノウサギが出入りしているかどうか調べていただくとか、そういったところも少し見ていただいた方がいいと思いますので、その辺りは現地での状況と何を対象に予測評価をするのかというのを見ながら、少し柔軟に御対応いただければと思います。御検討いただけますでしょうか。

○事業者　御意見ありがとうございます。牧草地、餌場として利用されている可能性もあるということで、生態系調査で検討したいと思います。ちょっと牧草地の調査では、牧草地の管理者の意向もあると思いますので、可能な範囲でそういったところも検討したいと思います。

○顧問　よろしく願いいたします。私からは以上ですけれども、ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。動物関係の先生、お願いいたします。

○顧問　では、続けて、やはり動物に関しても1点、私の方から質問させてください。

資料2-2-4、知事意見を出していただけますでしょうか。知事意見の中でも動物が2ページ目の後ろの方から3ページ目にかけて書いてありますが、3ページ目の一番頭にカワネズミについてというのが出ております。カワネズミに関しては、ヒアリングした有識者からも重要性がある、ここの地域に生息している可能性があるということで指摘されているのですけれども、知事意見の中では、発見が困難な水域を生息環境とする個体数の少ない種であるため、その生息域の把握に当たっては環境DNAの分析技術等、最新の知見に基づく調査の実施を検討することとされております。

ここに書かれているように、通常の調査ではなかなか見つけるのが難しい種類であるのは確かなのですが、知事意見で指摘されているように、環境DNAへの調査を実施できれば、より正確な分布が把握しやすいかと思うのですけれども、これについてどのように対応されるか、事業者さんの見解をお聞かせいただければと思います。よろしく願いします。

○事業者　御意見ありがとうございます。建設環境研究所です。

岩手県知事意見で環境DNAについて調査の御指摘をいただきまして、これまでカワネズミを対象とした調査、ほかの事業でも実施はしていきまして、そのときには生息しそうな上流域の川に籠わなであったり、あとは無人カメラを設置して生息を確認した事例はありますので、この事業でも基本的にはそういった調査もしつつ、ちょっと把握が不十分であったりとか、環境DNAについても実施が必要ということであれば、環境DNAでも実施

して検討していきたいなとは思っていますが、ちょっとカワネズミで環境DNAが適切に把握できるかということも、今後、最新の知見を見て検討して、実施を計画していきたいなと思っております。

○顧問 分かりました。ありがとうございました。

○顧問 ありがとうございました。ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。――ございませんか。特にどなたからも手が挙がっていないということで、一応当初の想定時間になりましたので、2件目ですけれども、これにて終了させていただいてよろしいですか。では、これにて終了させていただきます。

それでは、事務局の方にお返しいたします。

○経済産業省 ありがとうございます。

本日は大変お忙しい中、各委員の皆様におかれましては2案件を御審査いただきましてありがとうございました。これにて予定していた全ての審査が終了いたしました。

次回の風力部会については、現時点においては未定となっております。

そのほか、事務局からの御連絡事項はございませんので、本日の風力部会はこれで閉会とさせていただきます。皆様、どうもありがとうございました。